

滋賀県危機管理センターについて

経過および予定

(経過)

24年3月 基本計画策定
8月 基本設計着手 (設計業者: 株式会社日建設計)
25年2月 基本設計完了

(予定)

25年2月 実施設計着手
7月 実施設計完了
26年度中 本体建築工事完了
27年度中 供用開始

基本設計(本体)概要

□立地場所: 県庁本館に隣接する県警察本部跡地に整備

(県庁本館との連絡通路を設置)

※ 別紙「付近見取図」のとおり

□建物概要: 免震構造5階建、建築面積約1,100m²、延べ床面積約5,500m²

諸室: オペレーションルーム、災害対策室(13室)、本部員会議室、

プレスセンター、本部長室、無線統制室、執務室等

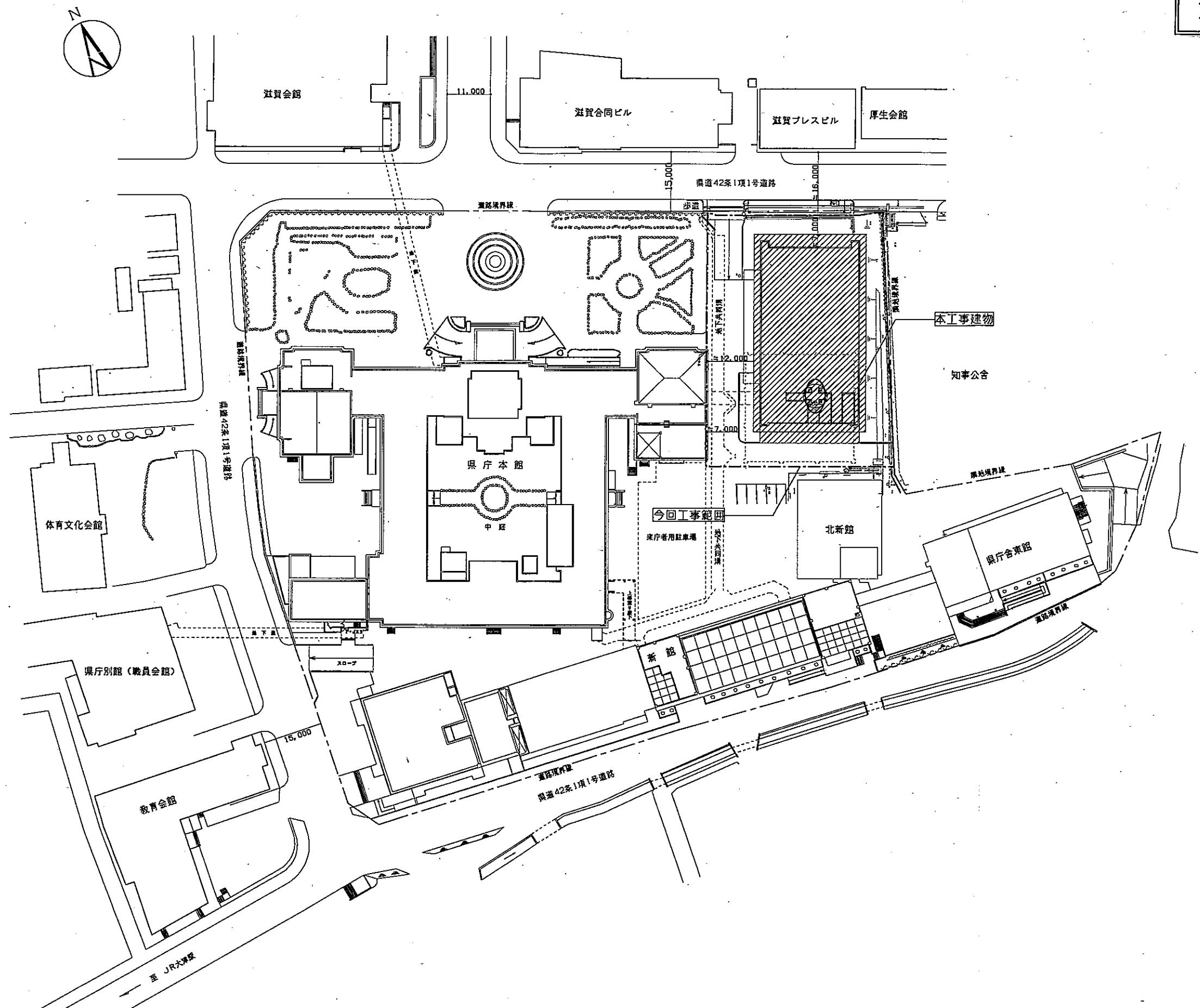
設備: 自家発電機、太陽光発電、防災井戸、貯水槽、汚泥貯水槽、自然換気システム、備蓄倉庫等

※ 別紙「基本設計平面図」のとおり

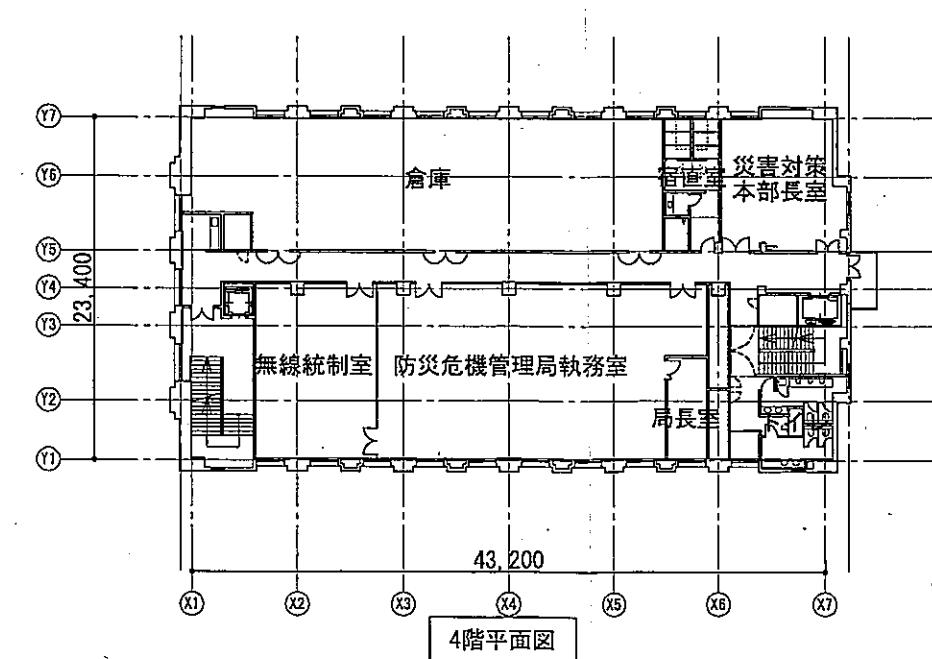
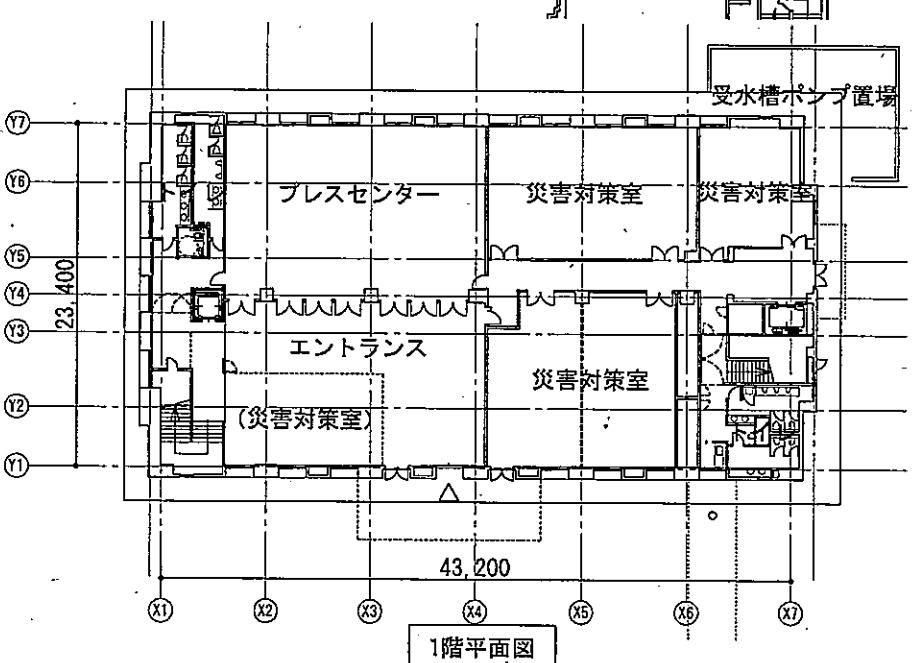
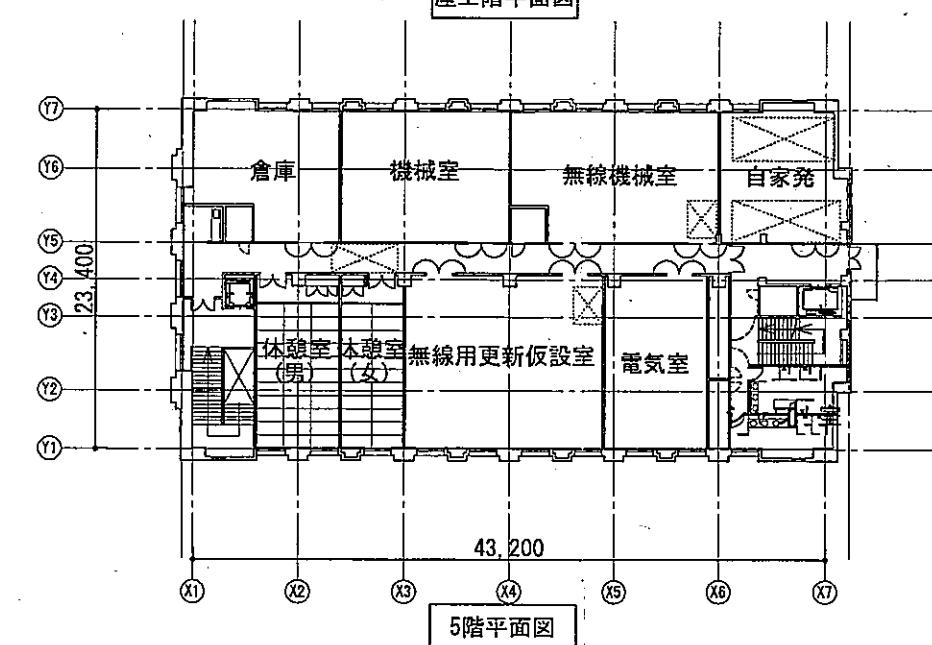
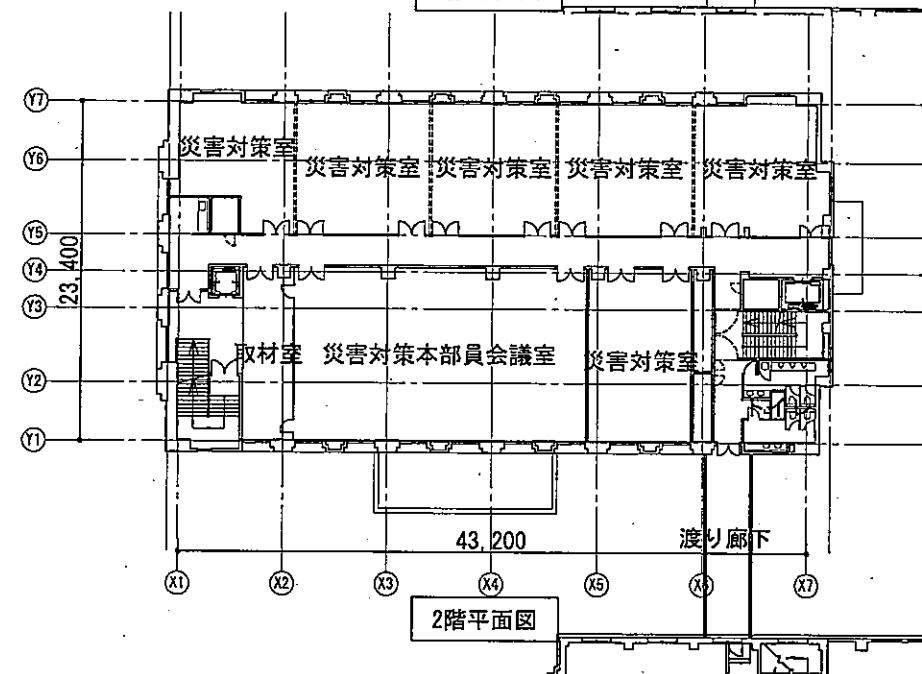
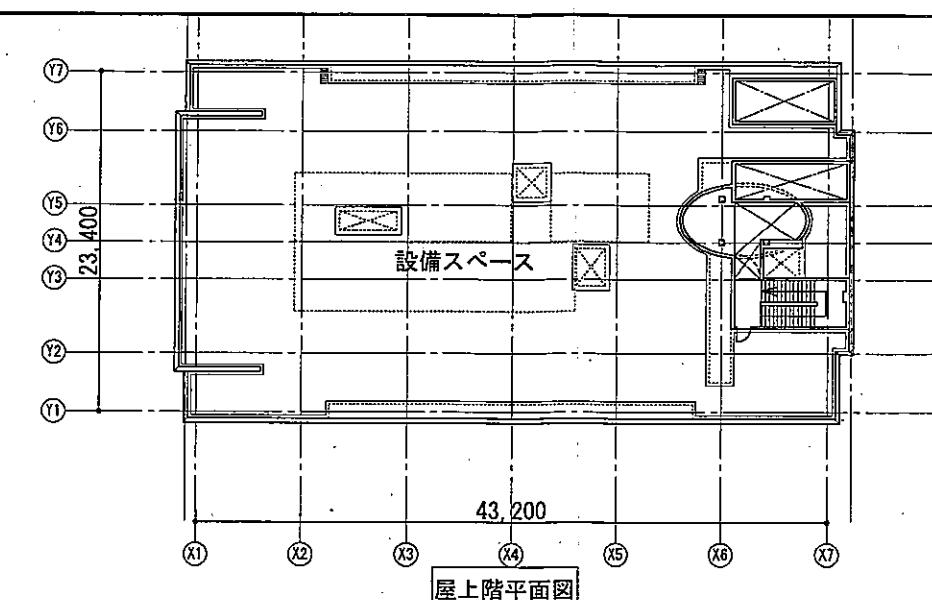
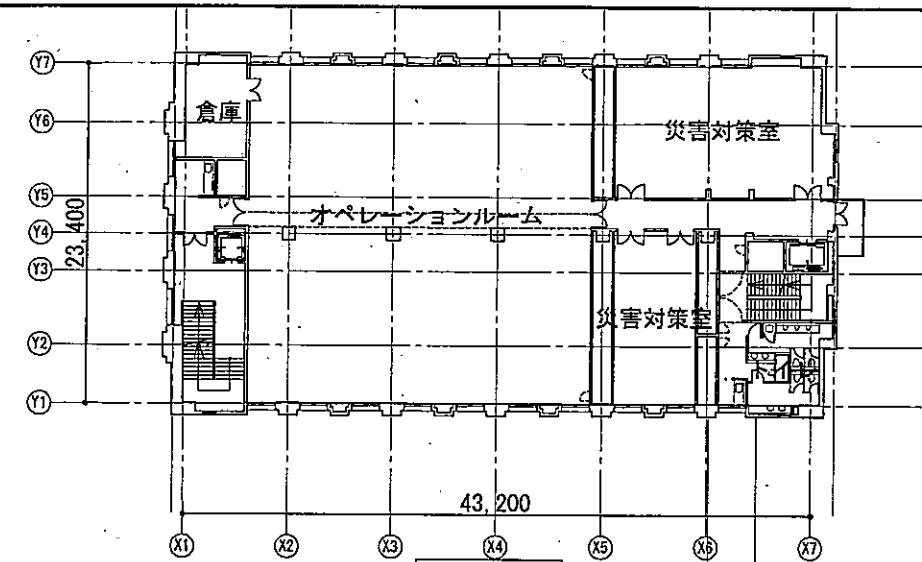
□概算工事費: 32億円 (H25: 10億円、H26: 22億円)

財源: 緊急防災・減災事業(消防庁)

(充当率: 100%、交付税措置70%)



資料 1-3



滋賀県危機管理センター基本計画の概要

背景

- ・琵琶湖西岸断層帯をはじめとする活断層が県域に存在し、直下型地震が身近で起こる可能性がある一方、昨年3月11日、我が国の観測史上最大規模の東日本太平洋沖地震が発生し各地に深刻な被害を与えたように、東海・東南海・南海地震などの海溝型巨大地震が発生すると、広域的な被害がもたらされ、大きな影響を受けることが懸念される。

 - ・また、近年各地で発生している集中豪雨の激化などにより、風水害や雪害はたびたび発生しており、さらにその危険性は高まっている。
 - ・さらに、原子力災害や新型インフルエンザなどの感染症、口蹄疫などの家畜伝染病、テロ行為など行政として備えなければならない危機事案は多様化、複雑化し、県民の危機管理への関心や安全で安心な暮らしの確保についての要請が大変高まっている。

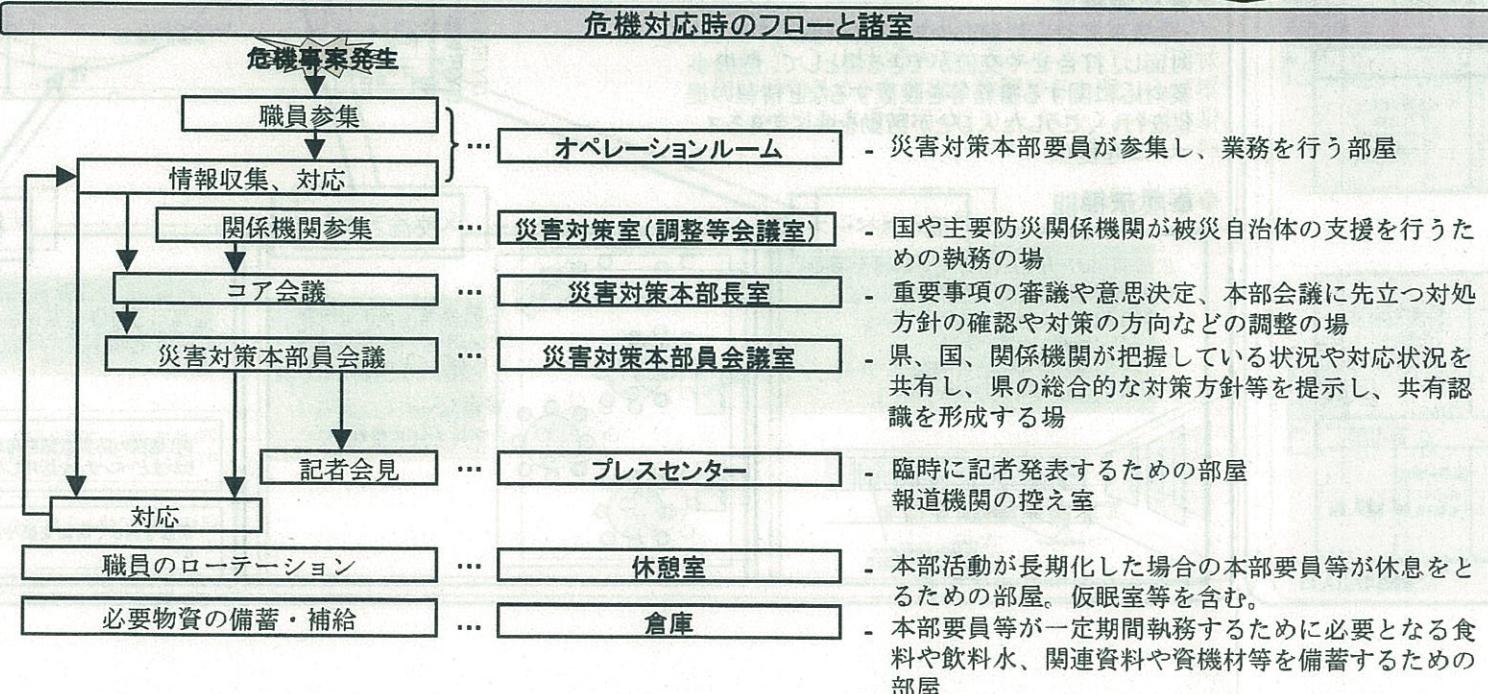
	今後30年以内の 地震発生確率	マグニチュード 〔地震の規模〕
東南海地震	70%程度	8.1前後
南海地震	60%程度	8.4前後
琵琶湖西岸断層 帯による地震	最大3%	最大7.8程度
兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	0.02~8% (発生直前の評価)	7.3



本計画の基本理念

地震等の自然災害をはじめテロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するとともに自助・共助による地域防災力の向上を図るため、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターの整備に関する基本計画を策定する。

※ 滋賀県基本構想における、8つの未来戦略プロジェクトのひとつである「みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」の実現すべき施策一事業として、「危機管理センター整備計画の具体化」があげられている。



基本理念を具体化するための基本方針

危機管理機能の強化

危機管理センターは、危機事案への総合的な対応拠点となる施設で、効率的な危機対応を行うために「危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報を共有し、統一された状況認識に基づき適切な意思決定を行う場所」とならなければならない。

そこで、災害対策本部と県庁各部局との一体的な運用および自衛隊、警察、消防等関係機関との密接な連携が図れる災害対策本部機能の充実を目指す。

また、被害状況等を迅速かつ的確に把握し、緊急対策を決定するための防災情報機能の充実を目指す。

地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るため、生活防災の拠点として、地域の防災関係者等の交流や生活防災を学べる研修・交流機能などの充実を目指す。

危機事案への対処に関する課題

- (1) 地域コミュニティ
 - ・自治会・町内会活動が低下
 - ・平日・昼間の防災力が低下
 - (2) 非地縁型市民団体
 - ・災害活動目的の市民団体が少ない。
 - (3) 行政
 - ・危機事案の多様化
 - ・関係機関と緊密な連携体制が取れているとは言えない。

課題解決の方向性

- ・地域の構成員が連携・協働
 - ・地域のリーダー層の対応力の向上
 - ・県民一人ひとりの防災意識の向上
 - ・非地縁型市民団体の活性化による地域の減災・防災力向上促進
 - ・行政職員の対応力の向上
 - ・口頭からの関係機関の連携強化

課題解決のための具体化

- ・迅速・的確な被害状況の把握
 - ①映像情報機能の活用
定点監視映像や防災ヘリ等からの空撮映像による被害状況把握
 - ②地図作成機能の活用
被害情報を面的、広域的な地図情報に再構成
 - ③集計・分析機能の活用
効率的な情報集約
 - ・危機事案発生下で情報共有、連携が可能な仕組みづくり

能な仕組みづくり

- ①関係機関との連携強化
- ②防災情報の広域連携と効率的な情報共有化・一元管理
- ③バックアップ機能の充実
例：クラウドコンピューティング
- ・多様化する通信手段への対応
アクセス環境の整備
- ・災害時情報通信手段（防災行政無線）の確保
信頼性、輻輳の少なさ、通話範囲、費用対効果等を踏まえ、衛星系無線と地上系無線（デジタル）を利用
- ・防災情報を活用するための人材育成等



研修・交流機能

- (1)調査・研究開発機能
先進事例や最新の文献等を調査・分析し、研修、交流、展示のプログラムを企画立案
 - (2)研修機能
 - ①滋賀県全体（県、市町、その他機関等）で効果的な連携を実現するための災害対応力を養う研修
 - ②県内の生活防災力を高める研修
 - (3)交流機能
危機事案に関する情報を交換しあい、顔の見える関係づくりができる場の提供
 - (4)展示機能
生活防災をイメージできる展示等
 - 例) 手作りかまどベンチコーナー
防災井戸コーナー
生活防災お役立ち情報コーナー
みんなが作る展示コーナー

